

(6) 人 件 費

番号	項目	取組み内容	取組みの 実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施	
1	給料の月額のカット	・全職員を対象に、給料の月額を時限的にカット 知事30%、副知事20%、教育長18%等、 部長級14%、その他管理職11.5%、 管理職以外9~3%	23年度から25年度	<p>(給料の月額カット)</p> <p>・23年度から25年度、職員給料のカットを継続するため、給与条例等の改正に取組む</p> <p>【 効果額(百万円) H23:27,000、H24:27,000、H25:27,000 】</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</p>			総務部 人事室